相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍広島県福山市藤江町二四六三番地一、最後の住所神戸市中央区脇浜海岸通三丁目二番一四―一〇七号　被相続人　亡　作田　芳榮

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。

右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十三年十月二十五日

神戸市中央区元町通七丁目三番一二号登美屋ビル二階本田総合法律事務所

相続財産管理人　弁護士　瀬合　孝一

第　1　期　決　算　公　告

平成23年10月25日

東京都千代田区丸の内二丁目2番3号

虎ノ門インベストメント特定目的会社

取締役　飯森　賢二

貸借対照表の要旨

（平成23年7月31日現在）　（単位：千円）

科目	金額	科目	金額
特定資産	17,276,200	流動負債	163,595
その他の資産	1,064,106	固定負債	14,555,000
流動資産	821,449	**負債合計**	**14,718,595**
固定資産	125,711	社員資本	3,621,711
繰延資産	116,945	特定資本金	200
		優先資本金	3,700,000
		剰余金	△78,488
		純資産合計	**3,621,711**
資産合計	**18,340,307**	**負債・純資産合計**	**18,340,307**

損益計算書の要旨

（自　平成23年2月14日　至　平成23年7月31日）

（単位：千円）

科目	金額
営業収益	17,544
営業費用	95,638
営業損失	78,094
営業外収益	1
営業外費用	1
経常損失	78,092
税引前当期純損失	78,092
法人税、住民税及び事業税	395
当期純損失	78,488
当期未処理損失	78,488

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍大分県宇佐市院内町上納持一一二番地二、最後の住所大分県宇佐市安心院町妻垣四〇一番地　被相続人　亡　大見ヨシ子

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。

右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十三年十月二十五日

福岡市東区香椎駅前二丁目一五番一号

相続財産管理人　原口　敏一

第　1　期　決　算　公　告

平成23年10月25日

東京都中央区日本橋本町一丁目9番13号

赤坂インベストメント特定目的会社

取締役　飯森　賢二

貸借対照表の要旨

（平成23年7月31日現在）　（単位：千円）

科目	金額	科目	金額
特定資産	85,110,309	流動負債	478,962
その他の資産	3,700,212	固定負債	70,195,750
流動資産	2,921,295	**負債合計**	**70,674,712**
固定資産	90,616	社員資本	18,135,809
繰延資産	688,300	特定資本金	200
		優先資本金	17,100,000
		剰余金	1,035,609
		純資産合計	**18,135,809**
資産合計	**88,810,521**	**負債・純資産合計**	**88,810,521**

損益計算書の要旨

（自　平成23年2月14日　至　平成23年7月31日）

（単位：千円）

科目	金額
営業収益	1,979,563
営業費用	943,449
営業利益	1,036,113
営業外収益	0
営業外費用	0
経常利益	1,036,113
税引前当期純利益	1,036,113
法人税、住民税及び事業税	504
当期純利益	1,035,609
当期未処分利益	1,035,609

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍北九州市門司区緑ヶ丘九番、最後の住所北九州市門司区緑ヶ丘九番二―二〇四号　被相続人　亡　細山　昭征

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。

右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十三年十月二十五日

北九州市小倉北区金田一丁目五番二―六〇一号

相続財産管理人　重永　酉子

第　11　期　決　算　公　告

平成23年9月30日

東京都港区赤坂1丁目11番44号

飛鳥特定目的会社

取締役　紅林　優光

貸借対照表の要旨

（平成23年6月30日現在）（単位：百万円）

資産の部		負債及び純資産の部	
特定資産	12,359	流動負債	9,718
信託預金	431	固定負債	221
信託建物	5,958	**負債合計**	**9,939**
信託土地	5,970	社員資本	3,464
その他の資産	1,044	特定資本金	0
流動資産	1,044	第1号優先資本金	1,360
		第2号優先資本金	2,040
		剰余金	64
		当期未処分利益	64
		純資産合計	**3,464**
資産合計	**13,404**	**負債・純資産合計**	**13,404**

損益計算書の要旨

（自　平成23年1月1日　至　平成23年6月30日）

（単位：百万円）

科目	金額
営業収益	425
営業費用	240
営業利益	184
営業外収益	0
営業外費用	119
経常利益	65
税引前当期純利益	65
法人税、住民税及び事業税	0
当期純利益	64
当期未処分利益	64

第　10　期　決　算　公　告

平成23年9月30日

東京都港区赤坂1丁目11番44号

平安特定目的会社

取締役　磯崎　哲也

貸借対照表の要旨（平成23年6月30日現在）（単位：百万円）

資産の部		負債及び純資産の部	
特定資産	5,420	流動負債	161
信託預金	168	固定負債	4,188
建物	197	**負債合計**	**4,349**
土地	2,149	社員資本	1,658
信託建物	1,047	特定資本金	0
信託土地	1,857	第1号優先資本金	640
信託器具備品	0	第2号優先資本金	960
その他の資産	588	剰余金	58
流動資産	586	当期未処分利益	58
固定資産	1		
投資その他の資産	1	**純資産合計**	**1,658**
資産合計	**6,008**	**負債・純資産合計**	**6,008**

損益計算書の要旨

（自　平成23年1月1日　至　平成23年6月30日）

（単位：百万円）

科目	金額
営業収益	218
営業費用	113
営業利益	105
営業外収益	0
営業外費用	46
経常利益	58
税引前当期純利益	58
法人税、住民税及び事業税	0
当期純利益	58
当期未処分利益	58

無縁墳墓等改葬公告

岡山市東平島共同墓地使用者不明墓地について改葬することになりましたので、墓地使用者等死亡者の縁故者及び使用者不明墳墓等に関する権利を有する方は、本公告掲載の翌日から一年以内にお申し出下さい。

なお、期日までにお申し出のない場合は、無縁仏として改葬することになりますのでご承知下さい。

平成二十三年十月二十五日

一、墳墓等所在地　岡山市東区東平島九八五―一

一、墳墓等の名称　岡山市東平島共同墓地

一、死亡者の本籍及び氏名　不詳

一、改葬を行おうとする者　岡山市東区東平島一二二〇―一　岡山市東平島共同墓地管理組合

組合長　塩見　章